

午前十時開議

○坂本みえこ委員長 ただいまから環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を開会いたします。

○坂本みえこ委員長 本日は、議案審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第三十一号「世田谷区環境美化等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○野元環境保全課長 それでは、議案第三十一号「世田谷区環境美化等に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

本件は、世田谷区たばこルールにおける喫煙の制限に加熱式たばこを含めることに伴い、たばこの定義を追加し、及び喫煙の定義を見直す必要が生じたので、御提案するものでございます。

内容につきましては、二月五日の本特別委員会で御報告させていただきましたとおりでございます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

○オルズグル委員 本条例の目的である受動喫煙対策の推進及び生活環境の向上という方向性には賛成いたします。社会状況の変化に対応し、条例の実効性を高める趣旨は理解しているものです。一方で、加熱式たばこを含めた規制の拡大について、科学的知見の整理、運用可能性、現場負担への影響について、引き続き丁寧な検証が必要であると考えます。今後、実態調査、運用指針の明確化、区民への周知を十分に行うことを求め、本議案に賛成いたします。

○坂本みえこ委員長 これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認めます。よって議案第三十一号は原案どおり可決と決定いたしました。

○坂本みえこ委員長 次に、議案第三十二号「世田谷区清掃・リサイクル条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○荒井管理課長 それでは、私から、議案第三十二号「世田谷区清掃・リサイクル条例の一部を改正する条例」につきまして御説明を申し上げます。

本件は、清掃・リサイクル審議会及び環境審議会を統合することに伴い、清掃・リサイクル審議会に係る規定を削るとともに、規定の整備を図る必要があるため、御提案するものでございます。

内容につきましては、二月五日の当委員会で御報告したとおりです。

以上、御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○坂本みえこ委員長 ただいまの御説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○桜井純子委員 ちょっと改めて確認をしておきたいと思うんですが、今回一緒になっていく二つの審議会ですね。清掃・リサイクル審議会と環境審議会、それぞれの審議会の持っていた目的というものが何だったのかということをお教えいただきたいと思っております。

○荒井管理課長 まず、私からは、清掃・リサイクル審議会のほうについて御説明いたします。

まず、今回の諮問では、ごみの有効な減量というところをやってまいりました。清掃・リサイクルに係る、まず、ごみを減量してどのように負担を減らしていくか、また、清掃の有効な進め方、そういったものについて審議することを目的としてございます。

○加野環境政策課長 環境審議会につきましては、私どもの部で扱っている環境という狭い範囲ではなくて、世田谷区の環境に関する例えば緑化ですとか都市整備ですとか、そういうところも含めて、いろいろな視点から環境について審議をいただくということを目的としております。

○桜井純子委員 年度末になっていくということですので、諮問については一定の答えが出ているかもしれませんが、いろいろな視点に立った議論ということだと思っております。

ども、特に環境審議会は、そういう多岐にわたることをやっているということもあって、継続的に考えていかななくてはいけないよねというようなテーマがそれぞれあったりするのかなどうか、積み残しというものがあるのかということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○加野環境政策課長 積み残しという形で継続をしているという方式は取っておりませんが、委員の先生方が、世田谷にゆかりのある大学の方も多くいらっしゃいますし、見識のある方等、長く関わっていただいておりますので、そういう中で、議論の中で、かつてこういうところが課題だったけれどもとかそういう認識は皆さんお持ちいただいた上で議論いただいているというふうに思っております。

○桜井純子委員 ということは、審議会の委員の方々がどういう見識を持って、そして経験だったり、世田谷の様々な、環境で言えば歴史、多分、清掃・リサイクルの中でもどんな変遷を通して、東京から業務が移管されたりしているわけで、そういうこととかが分かった上で議論をしてきたということだと思えるんですけども、改めてお聞きしますが、新たに組まれていく審議会の中でも、そういったことがしっかりと議論ができるような委員の選定だったりとかができるということによろしいですか。

○加野環境政策課長 委員の選定につきましては、任期の期間もございますので、入れ替わりのタイミングも含めて、いろんな方を広い視野で選定させていただくという形になっておりますので、分野を超えていろいろなことに詳しい方にこれまでも入っていただいているところでございます。

何かその期間の間に特別に審議をしなくてはいけないこと、諮問があることなどについて分かっている場合は、そういったところにふさわしい方を選ぶということですか、または議論の中で、いわゆるゲストとして参加いただくような方を入れることも可能でございますので、いろいろな形できちんとした審議ができるように考えてまいります。

○桜井純子委員 委員の選定とかそういったことって、とても重要なことだと私は思うんですね。それぞれ委員の人数が何人ずつだったかちょっと調べていませんけれども、今度の審議会がどれぐらい規模で行うことができるのか、すごく重要なテーマですよ。清掃・リサイクルと、そして環境というとても重要なテーマだし、多分、専門性も多岐にわたる。特に環境と一言で言ってもいろいろあると思うわけです。それが一つになることのメリットもあるんでしょうけれども、そこでそがれるものがあるってはないなというふうに思うんです。

なので、どのような規模で審議会をつくっていくのか。例えば分科会などをやって十分な議論と積み上げができるようにするのかというところがすごく気になっているところなんです。その構想というのは何かお持ちですか。

○**中西環境政策部長** 環境審議会の委員の定数は、最大で十六名ということになっております。そもそも今も少し人員の構成に課題があるなというふうに認識をしております。おっしゃるように多岐にわたる環境政策の専門性をきちんと担保することが必要だろうというふうにも認識してございますので、清掃・リサイクル部と一緒にっていくということであれば、もちろんその面にも目配りした人選をきちんとやっていくということが一つ。

それから、部会の話もございましたが、今度、みどりの基本計画の見直しをやるに当たっては、そういった専門の部会をつくって、きめ細やかな議論をしていこうということは、みどり 推進担当部とも議論しているところです。清掃に関する議論も、必要が生じた場合にはそのような部会をつくり、必要であれば先ほど申し上げたような参考人を呼んでいくという形式も取りながら、きちんとした専門性を担保できるようにしていく。また、利害関係者の意見も聞いていくことができるような、そういった審議会運営をしていく必要がよりあるなというふうに認識してございますので、そこも含めまして、来年度以降、きちんと審議会運営を再検討していこうと考えてございます。

○**坂本みえこ委員長** それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

○**桜井純子委員** 今、幾つか質問もさせていただきましたが、環境政策と、そして清掃・リサイクルというその政策は、区民の生活に実はすごく密着をしていて、重要な政策だと思っています。審議会ですべて自由に議論してきたものが世田谷区政に反映されてきたことということは、歴史的に見てもすごく役割が多かったなということを感じています。

そういうところで、その一つ一つが重たいテーマを扱ってきた二つが一つになるということで、先ほども確認をしましたが、その役割が何らかの形で、例えば人数の面だったりとか、委員構成のバランスだったりとか、テーマの選び方、そういうところでそがれることがないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますという意見をつけまして、賛成です。

○**関口江利子委員** 生活者ネットワーク世田谷区議団は、本議案には賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

今回の統合によって、環境と清掃・リサイクルというのは非常に親和性も高いので、一緒になることで、広義的にいろいろ審議、諮問も深まっていくことは期待をしているところです。ただ、脱炭素や緑の保全、農地の保全、都市農業の保全みたいなところも非常に課題がありますし、進めていかなきゃならない。また、清掃・リサイクルに関しても、用賀の複合施設であったり、プラスチックの分別回収がもう進んでいく。区の事業ではないですけれども、世田谷清掃工場も建て替えということで、大きな動きが多々ある中で、やっぱりどのように進めていくのかというのは本当に、今お話もありましたけれども、様々部会を立ち上げるのかとか、いろんな手段を使って進めていただきたいと思います。

ただ、その中で一点気になっているのが、これまで清掃事業のほうでは、やはり福祉的な視点があったかと思えます。ふれあい収集みたいな部分が、くつつくことで福祉的な視点が見落とされないようにということは要望しまして、賛成の意見といたします。

○**下山芳男委員** 私が思うのは、要するに清掃とかリサイクルとあって、非常に日常生活にも密着したそういった様々な課題があって、今ほかの委員の方も言われたように、これからいろいろ分別の問題とか、いろんな問題があると思います。

また、環境というと、非常に大きな、本当に世界的規模の気候変動だとか、あまりにも大きくて、区のいわゆるこういった特別委員会で扱うようなものは、本当になかなか難しいところがあると思うんですけれども、相互に連携して、よい結果をもたらすような、区民にとって分かりやすく、また、いわゆるそういう大きな問題についても一つの方向性が示すことができるような、そういった委員会になっていただきたいと思いますので、しっかり対応をやっていただきたいということで、賛成ということで、よろしく申し上げます。

○**オルズグル委員** 世田谷から日本を愛する会としては、組織再編に伴う審議会統合による行政の効率化という観点から賛成いたします。一方で、審議会の統合により、専門的知見の確保、区民参加の機会、意思決定の透明性が損なわれることのないよう、今後の運営を注視することを求め、賛成します。

○**坂本みえこ委員長** それでは、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**坂本みえこ委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第三十二号は原案どおり可決と

決定いたしました。

以上で、1 議案審査を終わります。

○坂本みえこ委員長 次に、2 報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦令和七年度一般会計補正予算（第六次）について〔当委員会所管分〕について、理事者の説明を願います。

○中西環境政策部長 令和七年度一般会計補正予算（第六次）について〔当委員会所管分〕を御報告いたします。

資料、補正予算案概要の右肩七ページの一般会計部別一覧を御覧ください。環境政策部の補正額は二百五十四万九千円でございます。そのうち、当部の個別予算の補正内容につきましては、気候危機対策基金の運用利子収入の増でございます。

右肩八ページ以降、各歳出事業の概要を掲載してございますけれども、一九ページの㊧を御覧いただけますでしょうか。今申し上げました気候危機対策基金の運用利子収入の増について計上するものでございます。

当委員会所管分の補正予算の説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 では次に、㊨世田谷版気候若者会議の結果について、理事者の説明を願います。

○加野環境政策課長 それでは、世田谷版気候若者会議の結果について報告をいたします。

二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標の達成に向け、二〇五〇年に社会の中心的存在となる若者世代の意識や課題を把握し、気候変動問題を自分事として捉え、行政や社会に向けた提言づくりを行っていただくことを目的とした世田谷版気候若者会議を実施しました。

開催結果を御報告いたします。なお、この会議においてまとめる政策提言につきましては、現在参加者と調整を行っております。三月末頃に提言書が完成次第、公表する予定でございます。

それでは、2 実施状況について御報告いたします。実施状況については、掲載した表の

とおりでございますが、詳しくは右肩四ページ以降に、別紙1として、世田谷版気候若者会議実施報告書（速報）を添付してございます。後ほど御覧ください。

3 若者世代の課題認識についてです。会議に先立ち行いましたアンケート調査では、環境について気になっていることは、環境美化への関心が最も高く、地球温暖化について気になっていることは、四季を感じられなくなる、暑さによる健康影響、農作物の生育など食への影響が多く挙げられました。また、環境に関する行動で実践していることは、小まめな照明の消灯やごみのポイ捨ての防止、資源の分別等身近な取組が多く、再生可能エネルギーの利用や環境活動への参加など、負担を伴う取組の実践は低いことが分かりました。

一方、地球温暖化対策のために長期的な視点で実施すべきことでは、再生可能エネルギーを広めるために画期的な技術開発を行うなど、政策推進への期待、関心が高く、次いで、電気代の値下げ等、暑さ対策のために経済的な支援と、気候変動への適応への支援を求める声が多くありました。

会議でこの認識を掘り下げましたところ、マイアクションの議論では、マイボトルの利用や公共交通機関の利用といった自ら実践できる取組を挙げる声がある一方で、一人では難しい取組を行政や企業の支援の下、多くの主体を巻き込んで取組を進めることができなかなど、次のステップへの意欲とともに、協働や支援の不足を課題として挙げる意見も多くございました。

また、食品ロス抑制や物を大事に扱うことへの関心、サーキュラーエコノミーのさらなる推進に関する課題意識が非常に高く、環境教育の充実や、ゼロエミッション住宅普及促進等と併せ、社会経済システムをより変革する必要があるという立場の意見も多く見られました。

4 提言内容でございます。㊦として、自分たちがマイアクションを実践していくために必要な支援を掲載しました。給水スポットを導入した上で、アプリなどを活用し効率的に利用するアイデア、水と氷で地球を冷やそうや、環境団体、企業等の情報を一括で見られるポータルサイトを提案する、環境活動支援のためのまとめサイトづくりなどの提言がありました。

また、㊧では、気候変動対策として、区だけではなく、都、国や企業への要望があったものを掲載いたしました。増やすと減らすを住宅で実現すると題して、太陽光パネル設置、断熱性能を上げるための補助や、せたPayに連動し、イベント参加やエコバッグ

の使用等でポイントがたまるエコP a yなどが挙げられました。

5 今後の区の対策でございます。区としましては、提言内容を次のとおり整理し、検討していくことといたします。

まず、㊦区環境施策への新たな施策展開を目指すものです。住宅の環境性能の向上の一層の推進を図るべきという提言は、エコ住宅補助金をはじめとしたUCHIKARAプロジェクトでの住宅の環境性能向上支援策を拡充発展させる、マイボトルを推進するために区施設に給水スポットを設置すべきという提言は、世田谷区役所廃プラスチック削減方針に基づく区役所での給水機の設置を契機として、さらに公共施設への拡大や、事業者を巻き込んで発展させていくことを検討する等、区環境施策の新たな施策の展開を目指すことといたします。

㊧「setagaya green base」で検討するものでございます。若者自身が行政や企業と協働して取り組む環境行動や、今後さらに政策化を議論すべき提言については、環境に興味のある若者が事業者やプロボノ等、異業種と交流し、環境プロジェクトを創設することを目的として、産業創造プラットフォーム、SETAGAYA PORTの中で構築をいたしましたsetagaya green baseにおいて、若者の意見を聞きながら検討してまいります。

次に、㊨情報発信に関わるものでは、環境に関する情報発信への提言は、UCHIKARAプロジェクトの特設サイトの充実や、現在構築している（仮称）気候変動適用情報サイトの中で、若い世代の関心の高い情報を発信してまいります。

㊩国・都へ要望していくものです。循環型社会構築推進に向け、高いサステナビリティを実現する製品を扱う企業へのインセンティブや、再エネ技術のさらなる発展に向けた政策の推進等、国全体で取り組むべき提言については、特別区長会独自要望等の機会を得まして、国、都へ要望してまいります。

6 の今後のスケジュールについては、記載のとおりでございます。

御報告は以上です。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○桃野芳文委員 これは十五歳から二十九歳までの方を、対象五十人ぐらいという形でたしか御報告いただいていたと思うんですけども、参加者を見ると二十八人、二十一人、十五人という形でやられていますけれども、それはなぜこういう人数になったんでしょうか。

○加野環境政策課長 募集につきましては、アンケートを三千人の方に送付し、アンケートに御回答いただいた方の中で、参加を希望するかどうかという項目にも御回答いただいて、御希望いただいた方を対象に選出しております。御希望いただいた方はかなり多くいらっしゃったんですけれども、実施一回目に向けての段階で、御希望いただいたにもかかわらず参加ができない方もいらっしゃいました。そういった形を経まして、このほかに、世田谷区が今実施しておりますアプリでツクリテというのがございますが、そちらでも募集をさせていただいて、御参加を求めました。

一回、二回、三回と進む間に参加される方が少し減ってしまったのは大変残念だったんですけれども、大学生なども対象にしておりまして、今回十一月から一月の開催ということで、ちょっと学校のテストなどにぶつかってしまったといったようなこともございましたようです。経過につきましては以上のとおりです。

○桃野芳文委員 今おっしゃったように、一回、二回、三回と繰り返しやっていく中で、数がどんどん減って行って、最初に二十八人参加した方が、最後は十五人になっちゃったというのは、今、テストと重なっちゃったとおっしゃったけれども、それは多分最初から、大体この時期に大学はテストがあるんじゃないかというのは分かっていることで、それはそもそも前提でしょうという話なんですけれども、こういうふうに結構減り方が、二、三人減っていくというレベルじゃないので、例えばやってみたら、最初は関心を持って、楽しそうだな、おもしろそうだなと思ってやってみたけれども、もうあまり行きたくないな、あんまり面白くないなみたいな、そういうことを感じさせてしまったんじゃないかとか、やってみての何かそういう反省はないんですか。

○加野環境政策課長 実施後に、一回、二回、三回それぞれ満足度等についてアンケートを取らせていただいております。内容については、満足したとか、比較的満足したといったような御回答の割合が多いというふうに認識しておりまして、例えば一回目のアンケートで、やや不満、不満という回答をした方は四%いらっしゃいます。

今回、対象として、環境に詳しい方も、そうでない方も皆さんに参加いただきたいというコンセプトで始めておりまして、環境にあまり興味がもともとはなかったような方でも議論ができるように、ちょっと意識して基礎的な内容を含めた構成としております。三回の中で、それぞれ基調講演を行っておりまして、教授などが来て講演していただいているんですけれども、そのテーマについては、いわゆる初心者の方でも分かるような内容でというところで、それは私どもの意図でそういう形にさせていただいております。

ただ、やはり一回目のアンケートの御回答の中などで、内容的に新しいことがあまりなかったというような御回答もいただいたことは事実でございます。少し期待してきたことと、開催の方向性がずれていたという方も中にはいらっしゃったのかと思います。その点については、もちろん関心があって詳しい方だけを対象にすることがあまり意味がない、そうでない方を対象にすることに意味があるというふうに認識して行っていることとございますけれども、どういう方を対象にしてというようなところも明らかにして募集をするとか、そういった工夫などが今後は必要かと思っております。

○**桃野芳文委員** いろいろ今おっしゃったけれども、五十人ぐらいでやろうというふうにそもそも組み立てていたところに、最大でも二十八人の方で行ったということ。回数を経てかなりの方が不参加というか、どんどん減ってしまったというのは、やっぱり率直に反省をして、見直すべきは見直さないといけないと思うんですね。そもそものもくろみどりにはいかなかったんだということはちゃんと受け止めて、今後の進め方を考えなきゃいけないと思うんです。それしっかりやっていただきたい。

あと、この会議を何のためにやっているのかということはずごく大事だと思うんですね。話して、みんなでワークショップをやって提言をつくりましたというのは、それでいいと思うんだけど、この提言、これからもう少し詳しい内容を整理して、今後、区がどうしていくか検討していくという内容になっているわけだけれども、この会議を開くことが目的になってしまうのが一番嫌だなと思うわけですよ。

提言といっても、ここに並んでいるものを見ると、簡単に言えば、世田谷区のこれまでの施策の中に大体含まれているというか、皆さんこういうことをやってきたんですよという内容じゃないですか。だから、この提言をつくる皆さんの労力とか、そういうものに比して、このアウトプットが果たして皆さんが求めていた水準に達しているのかということも考えなきゃいけないなと思うんです。それはどうなのかというのをまず一つ答えていただきたい。ここで一回切っておきます。どうなんですか、そこは。

○**加野環境政策課長** 提案されている内容については、確かに施策で既に検討を始めていることとすとか、世田谷区ではなくてもどこかで実施されていることとすとか、そういったものも多く含まれているというふうには思っております。ただ、世田谷区ないしは国や都が実施している環境に関する施策の中で、若者の世代の方たちにとって、これから生きていく自分たちのこれからの未来というところで考えたときに、今の言葉で言いますと、一番刺さるといいますか、フィットしていくようなものがどういうものなのかという

ところも含めて、私どもとしては知りたいということが今回の大きな目的でもありましたので、そういうことでは、今、簡易な速報版の報告書で御報告をしたところですけども、おのおのの議論の中からも、やはり若い人たちが今どういうところに一番関心があったり、ここは物足りないと思っていたりということについては、十分知ることができたのかなというふうには思っております。

○**桃野芳文委員** それはそれで、今の御説明はそういうことを考えていたんだなということとは、取りあえず一旦受け止めますけれども、もう一つは、若者に対する環境問題の周知啓発みたいなことも一つの目的だということは、多分これまでおっしゃっていたと思うんですね。今御説明にあった若者にどういう施策が刺さるのか、受け止めてもらえるのかということがこれで分かったというのが一つの成果であるならば、それをこれからどうやって周知するか。だから、若者を中心にこういう話合いをして、こういうアウトプットがありましたというのを、世田谷区内の同世代の皆さんに多分知ってもらいたいんですよね、皆さんは。だから、本当にそれがリーチできるのかということも、今私は疑わしいわけですよ。

若者気候会議というのがあって、こういうふうなアウトプットをしましたということが、果たして世田谷区内の若者にどれだけ今後伝わっていくのか。例えば区民アンケートを取って、若者気候会議があったんですけども、どんなアウトプットがあったか、あなたは知っていますかと聞いたときに、知っていますとどれだけの方が答えるのかなという、そういう不安もあるんですよ。

だから、繰り返しになりますけれども、これはもうやることが目的になってしまったら、こういうのってどんどんどんどん積み重なっていくし、この間も議会で取り上げましたけれども、役所の皆さんへの業務負荷というかな、多くの方がメンタル不調に悩んでいるとか、ほかの自治体に比べるとすごく悩んでいるとか、休職者も増えているとか、そういう問題がある中で、何かこういう会議体をどんどんどんどん増やしてやっていくことが本当にいいのかなというのは、常に思っているわけですよ。

ちょっと話は戻りますけれども、やった成果、周知って本当に届きそうですかということを取りあえず聞いておきます。

○**加野環境政策課長** 若者に届く周知啓発をするにはどうしたらいいかということも、私どもも、今回開催したときにぜひ知りたいこととして一つ挙げて始めております。報告にはまだ載っていないんですけども、若者に情報を伝えるにはどういう手段がいいと思

うかとか、どういうところが大事だと思うかというところについては、実は第一回目に参加者の方に議論をしていただいて、ある程度御意見をいただいております。

その中では、そうだろうなと思うこともありましたし、意外と若い方たちはこういう意見なんだというところもございましたので、次年度以降、啓発をしていくに当たっては、やはり対象の世代をそれぞれ捉えながら、若い人に対して伝わっていくような周知啓発の手段を検討していきたいというふうには、今回の成果としては考えております。

あと、今回動画等も撮らせていただいているんですけども、それを基にしまして、若者をターゲットにした周知のための動画というものを、今回の成果物として作成しております。課題であるということは認識しておりますので、これからも若い人たちにどうやったらうまく伝わっていくのかというところについては、しっかりと考えていきたいと思っております。

○ひうち優子委員 今回の成果というところにちょっと関連するんですけども、今後のスケジュールとして、報告書、提言書を公表して、さらに区の施策へ反映させるとあるんですけども、若者の方にとって、気候若者会議の成果として、区施策への反映を、どこに反映されたかというのを示すことが若者にとって、自分たちはこういうふうに貢献しているみたいな感じになるかなと思うので、そのあたりの区施策への反映、そのあたりの周知といいますか、若者に対して、ここが反映されましたみたいな感じの、何か広報的なものをすればいいんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどのようなふう考えていらっしゃるんですか。

○加野環境政策課長 まず、今回参加された方に対しては、こういうところにこういう成果をとるか、引き続き気にしていただきますといったような情報としてはお出しする予定ではございます。それ以外に、これからのきっと若い世代の方たち、参加された方に限らず若い世代の方たちに、若い世代の方の声でこういうことが実現したよということかと思えますので、そういうようなお伝えの仕方についても、そういう視点で考えていきたいと思えます。

○平塚けいじ委員 ひうちさんの今の意見とかぶるんですけども、5の今後の区の対応が大事だと思うんですね。一番目に、マイボトルの推進のために、区の施設に給水スポットを設置すべきという提言があったと。これはすぐにできますよね。スピード感を持ってやれば、まず、君たちの意見をこうやってかなったよということが言えると思うし、その後は、情報発信もそうですけれども、そういうことをどんどん発信していけば、若者たち

はそれをまた拡散してくれるので、今後のスケジュール、四月から区の施設への反映を検討していくという、検討する時間を短くすることが大事だと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○加野環境政策課長 給水スポットの増加につきましては、かねてより課題ではあるという認識はしているところです。そこに対して今回いただいた御意見なので、そこはスピード感を持って、できるところをやっていきたいと思っておりますし、今、総合支所のほうには給水スポットを設置するというので進んでもございますので、そこと併せて、また民間がやっている給水スポットというのも今ございますので、そういう情報をお伝えしていくとか、いろんな視点から情報を、施策をスピーディーに行った上で情報をお伝えしていくということをしっかり考えてまいります。

○平塚けいじ委員 特に今猛暑なんですよ。本当に去年もそうでしたし。ペットボトルを配っちゃったじゃないですか。それは、もう本当はこういう形で、世田谷区はもうマイボトルなんですよということを強くアピールして、まちづくりセンターへ行こうと、どこへ行こうと、区の施設へ行けば給水スポットがありますよというぐらいにすれば、かなり区民の皆さんにとっても有効ですし、若者の意見ってこうやって反映されるんだという、すごくいい事例になると思うんですね。

今まだ二月なので、何とか六月、七月ぐらいまでに数多くやっていただければ、この猛暑を少しでも、マイボトルを持って歩いていけば、どこかで給水できる、冷たい水が飲めるという形になれば、私はすごくいい成果だなと思いますし、そういうことをこの情報発信の場でどんどん発信していけば、若者たちはまた、ここでも水が飲めるよというのがあれば、すごくいい結果につながると思うんですね。

そういう積み重ねがこのプロジェクトの意義だと思うので、どうですか。その辺、それぐらいのスピード感を持ってやっていただけますか。

○中西環境政策部長 桃野委員にいただいた話も含めてなんですけれども、費用対効果は大事だと思っています。今おっしゃった給水スポットの話というのも、案外簡単につかない施設も多くて、調べてはいるんですよ。こんなところに配管があるのかみたいなのところもあって、つけられるとしたらトイレのそばみたいなのところで、ちょっと嫌だなみたいなのところも意外と多いんです。なので、ちょっとそういった検討はさせていただいて、どこでも全部つけられるわけじゃないよということは前提で考えさせていただきたいんです。

おっしゃっているように、適用の話も考えますと、そういった政策を一つ象徴的なもの

として進めていくことで、若者自身にも、提言したことの一つはかなったんだなというふうに思ってもらおうという意味では、着目点としてはいいかなと思っています。ただ、実際費用対効果に見合うのみたいなのところまではまだ検証が済んでいないので、そこは見させていただきたいなと思っています。

それとあと、桃野委員がおっしゃっていたことですけれども、そもそもこれは効果があるんですかというような話だとか、周知って本当に行くのかというふうなお話がありました。啓発に関しては、おっしゃっているところは正しいところがあって、情報が非常に多いんですね。世の中、死ぬほど情報があふれていて、その中でこの情報だけを特定の層に突き刺すというのは大変困難な情報発信の取組です。

若者自身と話していて思ったんですけれども、教育が意外と効いているなというふうに、今回非常に思いました。SDGs教育をかなり今の若者は受けてきているんですね。特に高校生ぐらいの世代だと。ちょっと上の世代になるとあまり受けていないんですけれども、若い世代は受けているんですよ。なので、啓発のポイントってどこかというところ、やっぱり学校教育かなというふうに思っていて、今から若者世代に動画を一生懸命配信しまくって刺すというよりは、もうちょっと遡ったところに重点を当てたほうが、先ほど桃野委員がおっしゃっていた、どこが一番効果があるのか戦略的に考えろというお話だと思うんですけれども、そこなのかなというふうに思っています。

今後、環境政策部と清掃部が一緒になって、今までそれぞれで出前授業とかをやっていて、あとみどり部もやっているんですけれども、そういうの全部ひっくるめてですけれども、教科書で教えていることだけではなくて、区が政策的に実行していることというのもセットで、学校教育の中で周知啓発していくと、スムーズに自分はこういう取組をすればいいんだなということが分かるようになるのかなと思っているので、今後そこにも焦点を当てて啓発の取組を進めていきたいと考えています。

○平塚けいじ委員 一つ費用対効果という話があったんですけれども、当然それも大事なことですけれども、今までペットボトルを配っていたお金を考えれば、私は継続的に皆さんにとって使っていただけるものになると思うので、もし配管とかが無理なのであれば、水の給水ポットというんですか、大きいお水から落とすみたいなのでも構わないかもしれないと思いますし、特にすごく必要になるのは夏の時期だけなので、その辺はスポットでもいいと思うんですね。その予算って、多分今回入っていないと思うので、もし補正を組むのであれば補正を組んでいただいて、提出していただければ我々はちゃんとそこに対応す

ると思いますし、要は何が大事かという、何かが前に進んだことをこの会議に集ってくれた皆さんに知っていただいて、それが情報発信されることが大事なんだと思うんです。何も動かないと、何も動いていないと思っちゃうので、そこがスピーディーに動くことが大事だと思いますので、御検討願います。意見です。

○**関口江利子委員** いろいろ細かいことは気にはなるんですけども、まず、今、部長がおっしゃったとおり、今の高校生ぐらいの子って、本当に学校の中でSDGs教育で、多様性にしろ、環境にしろ、基本知識はもう持っている状態だと思います。そんな中で募集をかけていって半減してしまった。最終的には参加者がほぼ半減してしまったというのは、やっぱり組み立てを、次、第二回をやるのであれば、どういう層をターゲット、若者をターゲットにしている中で、今の若者が何を求めているのかとかというのは、もう一度ちゃんと分析して、参加率が落ちないようにしていく。時期も含めて、本当に受験シーズンであったりとか、時期もここでよかったのかみたいなのも含めて検討して、できれば続けるほうが、めげずに続けることが大事なんじゃないかなというふうに私は思っています。

区役所への給水器の設置というのはうちの会派はずっと求めてきたことですが、新庁舎に関しては、今、二台とか三台とかそれぐらいしか予定されていなかったんじゃないかなと思うんですけども、今おっしゃったとおり、配水管の都合がどうか理由はいろいろ聞いていますけれども、せめて本庁舎はちゃんともう少し設置を増やして、新しく建てるものですから増やして行って、やっぱり座学で学んだものが、実際実地でも実現しているということを若い世代にしっかりと見せていく、アピールしていく。だから、給水器にしても、何かビジュアル的に若者の声で実現しましたみたいなことを見せていくことも大事でしょうし、やっぱりリアルとバーチャルがちゃんと混ざるような、リンクしていくような仕組みが必要だろうなと思います。

給水器の設置というのは、本当に進めていただきたいなと思いますので、これは要望したいと思います。

○**桜井純子委員** 人数が減っていったしまったという話が繰り返しありますけれども、高校生の人数というのは大体同じぐらいで、関心があったりとか、時間をつくってくれたんだなというふうに思っています。今後のスケジュールを見ると、ここで終わってしまっているというのが残念だなと、私も思っています。

手法として、ここで関わった方たちに、第二弾をやるとしたらどんな手法でやったらいい

いかとか、そういう中心的な人物になってもらって、継続をするということが大事なんじゃないかなと私は思っています。そのところはやっぱりせっかく集まってくれた人に、何か進展したかどうかとか、そういうのを気にしておいてねという話ではなくて、やっぱり主体としてどんどんどんどん登場していきけるような、次の例えばファシリテーターになっていくとか、そういうことがあれば、若者会議をやった意義というのがすごく出てくると思うんですね。

一回目はこういう結果になって、いろんな見方、角度をいろいろ変えていくと、ここが課題じゃないかということだったり、角度を変えるとすごくよいだろうと。いろんなものがない交ぜになっているわけだから、それをここで終わらせないというのが、まず一つ考えていただきたいということです。

そして、もう一つが、繰り返しになりますが、ここで関わった人たちが次の主体になってこの会をつくっていくということ、そういう手法を取ったほうがいいんじゃないかと思いますが、現時点でどのようにお考えになるかということだけ、お聞きしたいと思えます。

○加野環境政策課長 次回の実施については、今現在では予定をしておりますでしたが、お話はお伺いして、これから若い方たちに自分のこととして参加していただくために、より効果的な方法として、いろいろなことを検討していくようにしたいと思います。

○桜井純子委員 地球環境をどういうふうにしていくかということに関して言えば、子どもたちが安心して育っていく地球というか、その環境を継続するということが、子どもの権利なんですよね。世田谷区が子どもの権利条例を持っていますけれども、やっぱりあらゆるところにそういう考え方がなくてはならないし、そうやって考えると、この若者会議というのは、何でつくるかといったら、若者たちの声を聞きたいから環境政策としてということではなくて、本当の大本は、子どもの区政に対する参加参画、協働を進めていくという、その参加の権利だと思いますというふうに考えてみれば、一回だけこういうふうにしたからって終わるのではなくて、子どもたちの権利というものをしっかりと環境政策としても考えていますよということ、そして、一緒につくっていきますよということを姿勢として見せる必要があると思うんですね。

なので、これは現時点では考えていないとおっしゃっていますが、必ずこれは継続しなくてはならないし、環境政策として子どもの権利を考えたときに、どういうふうに参加参画を続けながら環境を子どもたちに考えていただき、そして、私たちが行動し手渡してい

くのかということ、しっかりと理念として持っていく必要があると思うんです。なので、そのところは検討いただきたいと思います。部長いかがですか。

○中西環境政策部長 御指名がありましたので、お答えさせていただきます。参加の場は、おっしゃるよう必要だと思っているので、そのチャンネルがなければ、おっしゃるような参加権みたいなものは行使できないということになるので。ただ、御批判いただいたように、このやり方がうまくいったのかといたら、はっきり申し上げると、うまくいっていないねということなので、やり方はこうじゃないんじゃないかと思っているということで、このやり方をそのまま踏襲するわけではありませんということで、課長が御答弁させていただきます。

どういうやり方がいいのかというのがまだ見えておりませんが、今回の御説明でも申し上げましたけれども、この方たちには引き続き意見交換をしていきましょうよという呼びかけを *set a g a y a g r e e n b a s e* というところでやりましょうよと声をかけています。多分、またさらに続けていいですよという人は少なくなると思うんですけれども、残った方というのは、問題点も含めて見えている方なのかなというふうに思うので、そういった方の意見も聞きながら、どういった参加の場であれば継続的に参加できるのかとか、自分たちが何を問題意識として持っていて、行政には何を聞いてほしいんだということは、そのまま聞けると思うんですね。

そういったことも聞かせていただきながら、会議じゃなくて、こういう参加の仕方がいいんだよねというのがあればそれを実現していくということも可能でしょうし、チャンネルづくりというのは、当事者の意見を聞きながらやっていくことが必要かなというふうに思っていますので、今後検討させていただきたいと思います。

○桃野芳文委員 今、うまくいかなかったという発言があって、それは非常に勇気のある発言だと思うし、そういうふうに、うまくいかなかった面も含めてしっかり評価するというのはすごく大事なことだと思うので、それはいいことだと思います。

先ほど、私の発言に対しての答弁というのも含めて御発言いただいたと思うんですけれども、やって見て気づくことがたくさんあったと思うんです。そのうちの 하나가、やっぱり学校現場での教育って効いているなということだったという話だと思うんです。

多分認識は、その答弁を聞いての認識は、この若者会議を三回やるよりも、はるかに一年生から六年生、中学校一年生から中学校三年生、どの段階でどれぐらいのことやっているかはさておき、日常、多分 *S D G s* という問題に触れていく機会というのが長期間続い

ているんでしょう、きっと。子どもたちは、僕らと時代が違うから。我々のときはそんなのはなかった、あまりなかったけれども、そっちのほうはるかに効いているんじゃないかということであればね、もう少し所管をまたいで、しっかりとそこに入って行く。

今、多分学校現場でもいろんなことをやっていると思うんだけど、その一環として、例えば若者中心に会議をやって、こういうことをやったらこういう意見が出て、最終的にこうなったんですよと。だから、皆さんが考えていることとか、そういうものを区に伝えれば、ある程度形になることもあるんですよとか、そういうところもしっかり入っていく。これまでの出前授業の中でやっているのかやっていないのかよく知りませんが、所管をまたいで、こういうことをやってこうだったというのも、私はしっかりやっていくべきだと思うんですけども、いかがですか。

○**中西環境政策部長** お話いただいたとおり、学校教育の中にもう少し入っていく、所管をまたいでですけども、入っていきたいなと思っています。これまでなかなかちょっと、学校側も非常に厳しい状況に置かれているというのがあって、余力がないということでもなかなかできなかったんですけども、ある程度SDGs教育が進んできたということもあって、先生方のほうも、もっと踏み込んだ教え方をしたいというふうな意識を持っていただいています。

例えばですけども、今教えているのは教科書で教えているんですけども、もっと体験型の授業をやって、今、探究的学習というのをやっていますけれども、そこを深めていくための材料が欲しいと。だから、もし環境政策部なり、清掃・リサイクル部なりが来るのであれば、そういった実践型といいますか、体験型といいますか、そういったものを提供してくれるのであれば非常にありがたいというふうなお声をいただいています。

我々、それを提供できると思うので、教育の現場とのウィン・ウィンになるような関係をつくりながら、一方で子どもたちの意見も聞いて政策に生かしていくというふうなチャンネルを持てるかなというふうに思っています。また、未来の環境行動をしていただく市民として、こんな実践ができるよということをお伝えしていくこともできるんじゃないかと思っているので、ぜひちょっとそこは、教育委員会とも所管の壁を越えて生かしていきたいと。ここにみどり推進部はいませんが、生物多様性の確保といったこともテーマに、学校教育の中でより実践的、体験的、探究的な教育ができるように努めていきたいと思っております。

○**桃野芳文委員** 若者に対する情報発信というと、今風のことが頭に浮かんじやう、

ティックトックとか、インスタグラムとかがいいんじゃないかみたいなことを思ってしまいがちなんですけれども、やっぱり学校の教室で学んだこと、地に足の着いたそういう時間のほうがやっぱり長く残っていくんじゃないかなという気もするので、新たに何かこれをしてくれ、あれをやってくれというのは、やっぱり教育現場への負担という意味でも二の足踏んでしまうところがあると思うんですけれども、実際、今SDGsを学校でもやっているわけだから、うまく連携して、今おっしゃったように、先生のほうからも多分求めてくること、こういうことを本当はやりたいんだよねということがつかめれば、より効果的な連携ができると思うので、ぜひやっていただきたいなと思います。

○坂本みえこ委員長 次に、㊦その他ですが、ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 以上で、2報告事項の聴取を終わります。

○坂本みえこ委員長 次に、3請願の継続審査についてお諮りします。

令七・八号「電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める陳情」を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○坂本みえこ委員長 次に、4閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

- ㊦ 環境総合対策について
- ㊧ 清掃事業について
- ㊨ リサイクル事業について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○坂本みえこ委員長 次に、5協議事項に入ります。

㊦次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定である五月二十八日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 それでは、次回委員会は五月二十八日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

また、前回の委員会で決定したとおり、四月二十日月曜日に視察を実施します。当日は、正午に区民会館一階ロビーに集合ですので、よろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終わります。

○坂本みえこ委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 では、以上で本日の環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を散会いたします。

午前十一時二分散会
